

2024年4月26日

各位

株式会社北洋銀行

北海道銀行との「相続手続きの共通化」について

北洋銀行(頭取 津山 博恒)は、株式会社北海道銀行(頭取 兼間 祐二)と、お客さまの利便性の向上を目的に、預金等の相続手続きを共通化することといたしましたので、お知らせいたします。

今後も、お客さまに満足してご利用いただけるよう、利便性の向上とサービスの充実に取り組んでまいります。

記

1. 共通化の目的

高齢化社会の進展により、今後、相続の増加が予想されるなか、預金等の相続手続きは、金融機関により書類の様式・記入方法、ご提出いただく必要書類が異なるなどの課題がありました。こうしたことから相続手続きの煩雑さを解消し、お客さまのご負担を軽減するため、北洋銀行および北海道銀行における相続手続きを共通化いたします。

2. 概要

- (1) 相続手続依頼書類の様式・記入方法の共通化
- (2) お客さまからご提出いただく確認書類等の共通化

(注) 本件は相続手続きを共同で実施するものではないため、必要書類の提出はこれまで同様、金融機関ごとに必要となります。また、お取引の内容により金融機関ごとに相違する取扱いもございます。

3. 実施日

2024年5月1日(水)

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋 SDGs 宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGs に関連するプレスリリースには、該当する SDGs のアイコンを明示しております。
【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。